

助産師ワーキンググループにおける検討状況

1. 現在までの検討状況

	日付	議題
第3回	11月6日	1. 助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標について 2. 助産師教育の技術項目について 3. 助産師の教育内容について
第4回	12月11日	1. 助産師の教育内容・方法について
第5回	1月22日	1. 助産師養成所の教育体制・教育環境について 2. 助産師の教育内容・方法について

※ 今回いただいた検討会構成員のご意見を踏まえ、ワーキンググループにおいて引き続き検討。

2. 「助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標」の見直しについて（参考資料3-1）

- ・検討会から示された「助産師ワーキンググループにおける検討事項」に基づき、免許取得前に習得すべき到達目標について検討した。
- ・様々なハイリスク要因を抱える対象者に対応する能力を強化する必要があるため、ハイリスク妊婦への支援の項目を新たに追加した。

3. 助産師教育の技術項目の作成について（参考資料3-2）

- ・第6回検討会における議論を踏まえ、「卒業時の到達目標」の項目中に含まれていた技術項目を抽出し、さらに追加・充実させ、「助産師教育の技術項目と卒業時の到達度」を新たに作成した。なお、これに伴い、「助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標」に示されていた到達度は削除した。
- ・学内で行う演習と臨地で行う実習とで求められる到達度は異なるため、それぞれの到達度を示すこととし、到達度レベルは評価しやすい文言に修正した。

4. 「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン別表2 助産師教育の基本的考え方、留意点等」の見直しについて（資料3別紙、参考資料3－3参照）

- ・ 検討会から示された「助産師ワーキンググループにおける検討事項」に基づき、免許取得前に習得すべき教育内容及び方法等について検討した。

5. 「教育体制・教育環境」の見直しについて（参考資料3－4参照）

- ・ 検討会から示された「助産師ワーキンググループにおける検討事項」に基づき、また、看護師ワーキンググループにおける検討を踏まえ、望ましい教育体制・教育環境について検討した。
- ・ 専任教員養成講習会、教務主任養成講習会、実習指導者講習会の受講内容の積み上げは、関係団体が既に行っている研修や民間資格取得の講習会等であっても、内容が合致している科目の場合、受講を免除できる仕組みの必要性が指摘された。
- ・ 機械器具等は、教育方法や機械器具の多様性を勘案して品目を見直すと共に、各養成所が「技術項目と卒業時の到達度レベル」に応じて、適当数を確保するよう記載を変更した。

看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン 別表2

助産師教育の基本的考え方、留意点等

助産師ワーキンググループ構成員のご意見

第7回看護基礎教育検討会

平成31年1月30日

資料3
別紙

構成員のご意見

- ① 基礎助産学について、大半の構成員から、以下の理由により、単位数を7単位（現行6単位）に増やすべきとのご意見があった。
 - 多職種との連携やコミュニケーション能力の強化のため
 - 対象者のニーズを総合的に捉え、アセスメントする能力を強化する内容の充実のため
- ② 助産診断・技術学について、大半の構成員から、以下の理由により、単位数を10単位（現行8単位）に増やすべきとのご意見があった。
 - 女性及び家族への生涯にわたる健康の継続的な支援に関する内容の充実のため
 - ハイリスク妊産婦や緊急時に臨機応変に対応できる実践能力の強化のため
 - 周産期のメンタルヘルスに対する心理面での支援に関する内容の充実のため
- ③ 地域母子保健について、大半の構成員から、以下のような理由により、単位数を2単位（現行1単位）に増やすべきとのご意見があった。
 - 地域における子育て世代を包括的に支援する能力を養う内容の充実のため
- ④ 助産管理について、大半の構成員から、単位数は現行の2単位のままとのご意見があった。
- ⑤ 臨地実習について、大半の構成員から、以下のような理由により、単位数は12単位（現行11単位）にすべきとのご意見があった。一方で、養成所では1単位の臨地実習を1.5週間で行っており（大学では1週間）、実習における単位増には慎重な対応が必要とのご意見もあった。
 - 地域母子保健の実習の充実及び産後4か月までの母子を支援する能力の強化のため